



交通安全ニュース

令和 6年 5月
第158号

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

ゴールデンウィークは交通事故が増加

ゴールデンウィークは普段車に乗り慣れていない人や、遠方の行楽地に出かける人など非常に混雑する時期で多くの人々が移動し、特に高速道路や一般道路では交通量が増加し、交通事故のリスクが高まります。

Point

1. 十分な休息と睡眠
トラックドライバーは適切な休息と睡眠を確保することが重要です。長時間の運転や疲労は事故の原因になりますので、定期的な休憩や適切な睡眠時間を確保しましょう。
2. 速度と距離の管理
「将来の輸送効率の向上」に向け、令和6年4月1日から高速道路では8トン以上の中型トラック、大型貨物自動車の最高速度が80km/hから90km/hに引き上げられました。安全な速度で運転し、周囲の車両との適切な車間距離を保ちましょう。
3. 積載物の安全確保
トラックに積載された荷物や貨物は、適切に固定されていることを確認しましょう。急ブレーキや急カーブでの荷崩れは、重大な事故につながります。
4. 予測と注意
交通量が増えるゴールデンウィーク期間には、渋滞予想の確認や他のドライバーの不測の行動に備え、常に注意を払うことが重要です。周囲の状況を確認し、安全運転に努めましょう。
5. 車両点検
JAFによりますと高速道路、一般道路ともにタイヤのパンク・バースト・エア一圧不足による出動が上位を占めています。タイヤの脱落事故防止も含め確実な日常点検に努めましょう。

5月の「トラック運送業界の美化月間」

トラック運送業界の環境ビジョン2030の「サブ目標3」において、全ト協と各都道府県トラック協会が共通で取り組む「行動月間」の一環として、5月を「トラック運送業界の美化月間」に設定されています。昨年度に続き令和6年度も、不法投棄（ポイ捨て）対策として「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを実施しますので積極的な取り組みをお願いします。

終業点呼時にひと声かけましょう！

車内のゴミは
持ち帰りましたか？



お知らせ

令和6年夏の交通安全県民運動が令和6年7月15日（月）から7月24日（水）までの10日間実施されます。運動の重点は

1. 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
2. 自転車・特定小型原動機付自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
3. 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶
4. 横断歩道利用者ファースト運動の推進

となっております。



高速しが

令和6年
(2024)
5月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

行楽期の 交通事故に注意しましょう！

ゴールデンウィーク期は、レジャーや帰省等の車が集中するため例年各地で渋滞が発生します。

渋滞によるイライラや眠気、疲労から事故が起きやすく、また渋滞に気づくのが遅れた場合、速度差が大きな事故になることもあります。

次のことに注意して運転しましょう。



交通事故防止のために

1 車の点検は済みましたか？

☆燃料、ワイパー、ブレーキ、タイヤ、各種の灯火類、停止表示板、発炎筒など、しっかり点検しておきましょう。



2 道路交通情報を確認しましたか？

☆国道や高速道路など、利用する道路の事故や渋滞情報は出発前に確認し、余裕を持った計画を立てましょう。

3 スピードは控えめに、車間距離は十分にとりましょう。

☆渋滞中のイライラがスピードの超過や前車との車間距離を詰める危険な運転を招きます。時速100kmの目安は、白線5本分、時速80kmの目安は、白線4本分です。常に速度と車間距離に注意し、安全運転を心がけましょう。



4 疲れを感じる前に休憩を取りましょう。

☆渋滞の中や慣れない道路での運転は思った以上に疲れます。疲れを感じていなくても2時間走ったら休憩を取りましょう。眠気を感じたら我慢しないで、速やかに休憩を取りましょう。



* 事故・故障等で高速道路上に停止したときは *

- ★後続車にハザードランプ、発炎筒、停止表示板で合図しましょう。
- ★110番などは、ガードレールの外など安全な場所へ避難後通報しましょう。
- ★絶対に道路上で話し合いをしたり、歩き回らないようにしてください。

高速道路の交通ルール 理解して運転していますか??

「自分勝手な交通ルール」をつくって走っていませんか？
もう一度、高速道路上での交通ルールを確認してください。



4月1日から交通ルール
の一部がかわりました

普段はどこを走るべき？



原則 左側車線を走行してください。

前の車を追い越す際や、工事などで左側車線
が走行できない場合などに限り、右側車線（追
い越し車線）を走行してください。



から



へ

大型トラックの制限速度が

これまで以上に
安全運転を心が
けましょう！



※大型トラックとは、大型貨物自動
車と特定中型貨物自動車のこと

路肩で止まってもいいの？



禁止

故障



路肩は、駐停車禁止です！

しかし、事故や故障、警察官の指示などで止
まることは問題ありません。

その際、追突されないように停止表示板や発
炎筒を活用し、ハザードランプを点灯させて停
止していることをアピールしてください。

交通事故を起こしたらどうしよう？



可能であれば車を路肩へ移動させてください。

けが人を救助するとともに、安全な場所（ガード
レールの外など）へ、できる限り避難して待機して
ください。続けて110番通報をお願いします。



自分ルールで走るのダメ！しっかりと交通ルールを守りましょう

滋賀県高速道路交通安全協議会
滋賀県警察本部交通部高速道路交通警察隊

お問合せ先 滋賀県高速警察隊
077-554-8488(代表)